

企業主導型保育施設 利用者支援補助金

(本事業は令和8年3月までの事業です)

■事業内容

企業主導型保育施設を利用しやすいように宮若市が利用者負担額(保育料)の一部の補助を行います。

■補助金の対象者 ※次の①～③の全てを満たす者

- ①宮若市に住所を有する者(保護者・子どもどちらも)
- ②企業主導型保育施設を利用している0～2歳児クラスの子どもの保護者
- ③施設に利用者負担額を納付した者

■補助額

子ども1人につき上限 **月額13,000円**

※延長保育料、給食費等は対象外です。

■補助金の申請方法

- ①提供証明書兼領収書(※令和8年1月以降に、利用されている保育園へ発行を依頼されて下さい。)
 - ②申請書(様式第1号(第6条関係))
 - ③振込先口座の通帳写し(※以前、同補助金の申請があり同じ口座へ振り込みを希望される場合は省略可能。)
- 以上3点を宮若市役所保育係へ提出してください。

※令和8年3月までの事業です。

令和8年1月分から3月分は令和8年4月中にご請求ください。

宮若市 こども家庭課保育係 TEL:0949-32-0517